

那須町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (H24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) H23年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
H24	26,899	10,811,750	880,021	2,108,540	19.5	18.7

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人あたり 給与費	(参考)一般町一人 あたり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B/A	あたり給与費
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
H24	255	912,288	150,897	318,752	1,381,937	5,419	5,691

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、H24年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

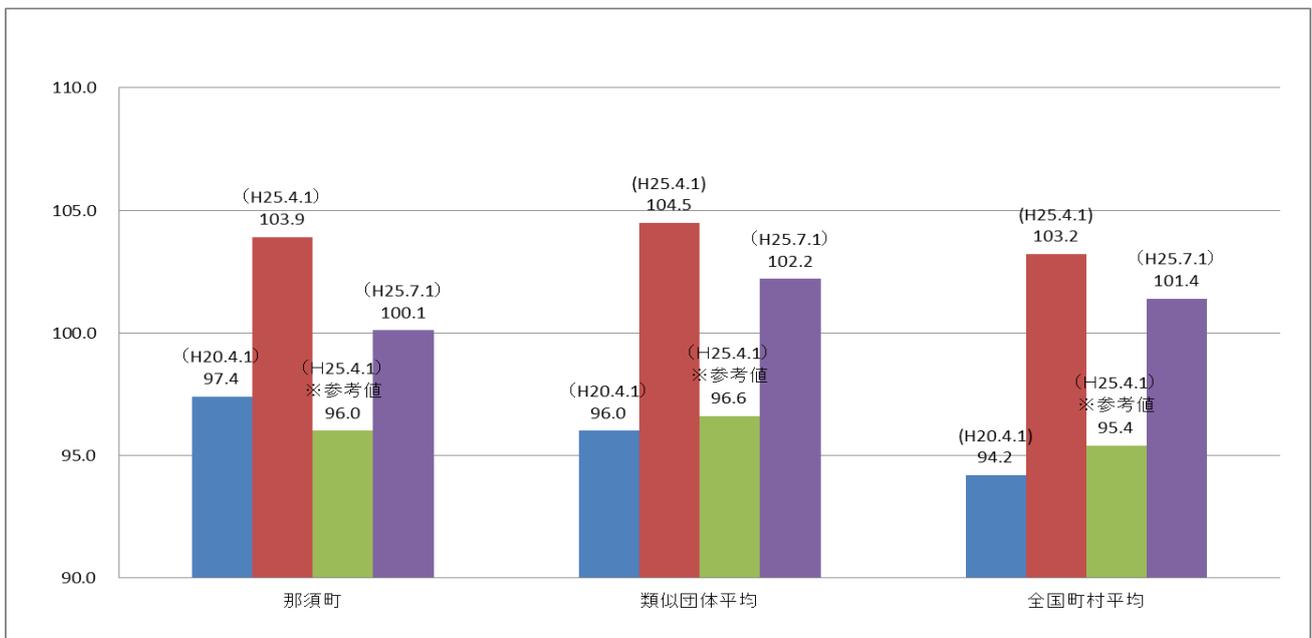
(給与減額の状況)

①国の要請等を踏まえた減額措置の取組
実施

②減額措置の内容

給料表	職務の級	減額割合	期間
一般行政職	3級及び4級	給料月額100分の3	平成25年7月1日 から 平成26年3月31日 まで
	5級及び6級	給料月額100分の5	
技能労務職	2級及び3級	給料月額100分の3	
	4級及び5級	給料月額100分の5	

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(H25年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
那須町	40.2 歳	295,314 円	349,499 円	313,025 円
栃木県	43.9 歳	348,686 円	426,906 円	379,550 円
国	43.1 歳	307,220(332,446) 円	— 円	376,257(405,463) 円
類似団体	42.5 歳	318,183 円	372,035 円	349,189 円

②技能労務職

公務員						民間				参考
区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似 職種	平均年齢	平均給与月額 (B)		A/B
那須町	54.3 歳	37.0 人	290,968 円	309,686 円	295,467 円	—	— 歳	— 円		—
うち 清掃員	51.5 歳	4.0 人	313,100 円	330,000 円	313,100 円	廃棄物処理業	44.6 歳	290,600 円		1.14
うち 学校調理員	56.6 歳	9.0 人	291,900 円	304,819 円	296,197 円	調理士	42.3 歳	248,100 円		1.23
うち 用務員	53.0 歳	12.0 人	271,700 円	283,683 円	274,950 円	用務員	53.7 歳	202,700 円		1.40
うち 運転手	51.3 歳	3.0 人	321,000 円	405,400 円	343,800 円	自家用乗用自動車 運転者	50.6 歳	232,700 円		1.74
その他	53.9 歳	9.0 人	295,800 円	309,368 円	298,068 円	—	—	—		—
栃木県	50.6 歳	304 人	333,270 円	388,918 円	365,556 円	—	—	—		—
国	49.9 歳	3,272 人	272,119(286,850) 円	—	309,534(325,400) 円	—	—	—		—
類似団体	49.8 歳	14 人	289,569 円	315,862 円	305,687 円	—	—	—		—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
那須町	—	—	—
うち 運転手	5,283,200 円	2,869,100 円	1.84
うち 清掃員	4,854,528 円	3,980,600 円	1.22
うち 学校調理員	4,517,896 円	3,248,100 円	1.39
うち 用務員	6,390,600 円	2,809,400 円	2.27
その他	—	—	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成22～24年の

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、H25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(H25年4月1日現在)

区分		那須町	栃木県	国
一般行政職	大学卒	161,600 円	178,800 円	163,987(172,200) 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	133,418(140,100) 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	141,900 円	—
	中学卒	121,600 円	129,200 円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(H25年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	247,967 円	358,033 円	377,050 円	— 円
	高校卒	— 円	295,500 円	— 円	395,550 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	342,900 円
	中学卒	— 円	— 円	267,150 円	279,250 円

(注) 各経験年数に該当する職員数が3人以下の場合は、近似の年数について記載することとしています。近似の年数においても該当する職員数が3人以下の場合は、「—」と記載しています。

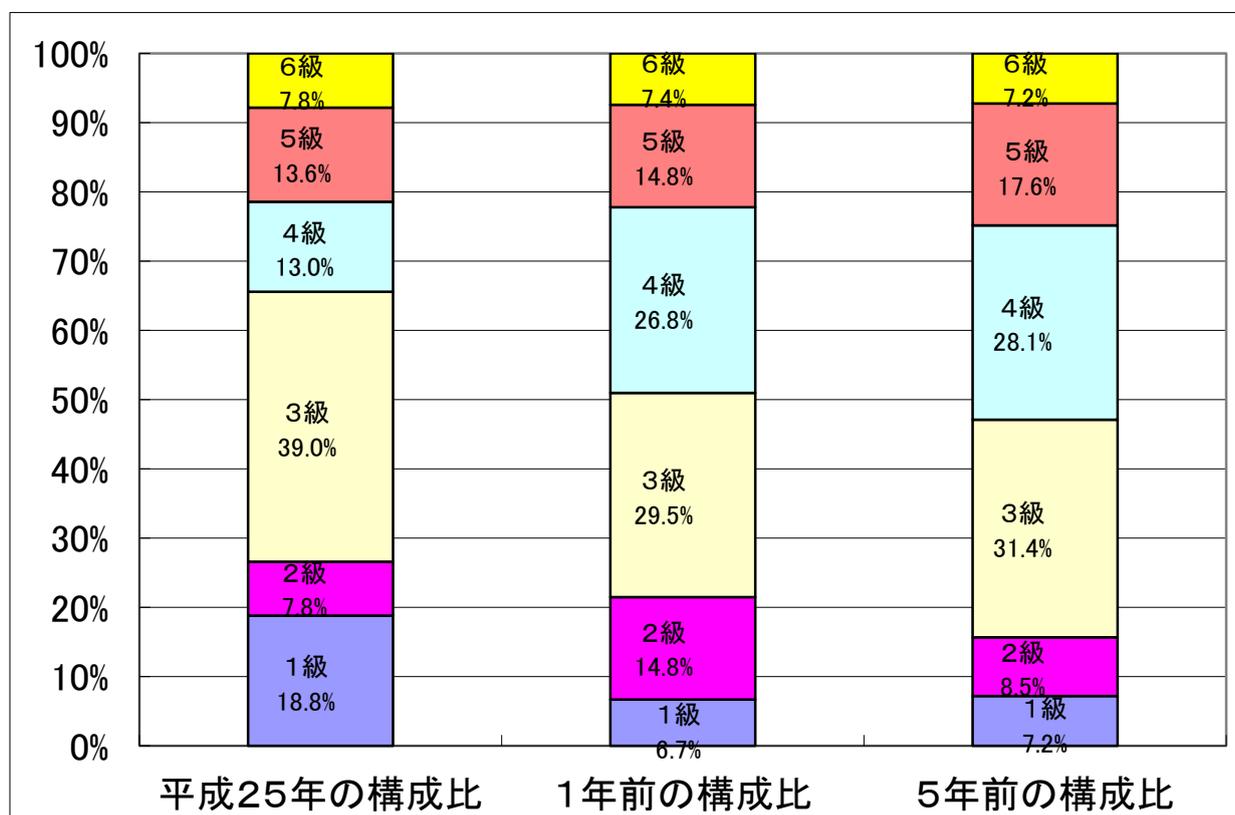
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(H25年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給与月額	最高号給の給与月額
6 級	課長、局長	12 人	7.8 %	320,600 円	422,600 円
5 級	主幹、課長補佐	21 人	13.6 %	289,200 円	400,600 円
4 級	副主幹、係長	20 人	13.0 %	261,900 円	388,300 円
3 級	主査	60 人	39.0 %	222,900 円	354,700 円
2 級	主事、技師	12 人	7.8 %	185,800 円	307,800 円
1 級	主事補、技師補、主事、技師	29 人	18.8 %	135,600 円	243,700 円

(注) 1 那須町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況 人事評価制度(平成23年度より試行)に基づき実施予定。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

那須町		栃木県		国	
1人当たり平均支給額(H24年度)		1人当たり平均支給額(H24年度)		—	
1,284 千円		1,616 千円		—	
(H24年度支給割合)		(H24年度支給割合)		(H24年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～22%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・役職加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(参考) 勤勉手当への勤務実績の反映方法については、人事評価制度(平成23年度より試行)に基づき実施予定。

(2) 退職手当(H24年4月1日現在)

那須町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額 — 千円 21,398 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、H24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 なし

(4) 特殊勤務手当(H25年4月1日現在)

支給実績(H24年度決算)		323 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(H24年度決算)		23 千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(H24年度)		4.8 %	
手当の種類(手当数)		5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫作業従事職員の特殊勤務手当	伝染病防疫作業に従事する職員	伝染病防疫作業	1日 500円
行旅病人及び行旅死亡人収容作業従事職員の特殊勤務手当	行旅病人及び行旅死亡人収容作業従事する職員	行旅病人及び行旅死亡人収容作業	1回 2000円、5000円
野犬猫の捕獲、処理作業に従事する職員の特殊勤務手当	野犬猫の捕獲、処理作業に従事する職員	野犬猫の捕獲、処理作業	1日 500円
施設管理技術員の特殊勤務手当	施設等において法令上重大な責任を伴う技術、管理業務を行う職員	施設の技術管理	1月 5000円
非常災害発生特殊勤務手当	非常災害発生により業務に従事する職員	非常災害発生への対応	1日 3000円～6000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (H24 年度 決算)	86,382 千円
職員1人当たり平均支給年額 (H24 年度 決算)	314 千円
支給実績 (H23 年度 決算)	86,084 千円
職員1人当たり平均支給年額 (H23 年度 決算)	308 千円

(6) その他の手当 (H25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (H24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (H24年度決算)
扶養手当	配偶者 月額13,000円 配偶者以外 月額 6,500円 16歳から22歳までの子 月額5,000円加算	同		19,577 千円	219,966 円
管理職手当	課長 局長 会計管理者 39,400円	同		13,954 千円	387,611 円
	課長補佐 共同利用模範牧場長 クリーンステーション那須所長 書記次長 30,000円				
管理職特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日又は休日等に勤務した場合(6時間を超える場合は100分の150を乗じた額)	同	課長、事務局長、会計管理者は8,000円 課長補佐、共同利用模範牧場長、クリーンステーション那須所長、書記次長は6,000円	— 千円	— 円
住居手当	貸家 月額27,000円以内	同		7,590 千円	271,071 円
宿日直手当	日直勤務 1回4,200円	同		1,008 千円	10,391 円
通勤手当	交通機関利用 運賃額 交通用具利用 通勤距離に応じ	同		27,250 千円	111,680 円
寒冷地手当	寒冷地に勤務する職員 世帯主で扶養有 月額17,800円 世帯主で扶養無 月額10,200円 上記以外 月額 7,360円	同		199 千円	49,750 円

5 特別職の報酬等の状況 (H25年4月1日現在)

区分	給料		月額		等
	最高額	最低額	最高額	最低額	
給料	町長	706,000 円 (785,000 円)	904,000 円	383,500 円	
	副町長	576,000 円 (640,000 円)	750,000 円	311,500 円	
報酬	議長	355,000 円 (円)	486,500 円	227,000 円	
	副議長	275,000 円 (円)	419,300 円	182,000 円	
	議員	250,000 円 (円)	390,000 円	157,000 円	
期末手当	町長	(H24年度支給割合)			
	副町長	2.95	月分		
退職手当	議長	(H24年度支給割合)			
	副議長 議員	2.95	月分		
備考	町長	(算定方式) 給料月額×42/100×在職月数	(1期の手当額) 14,232,960 円	(支給時期) 退職の都度	
	副町長	給料月額×25/100×在職月数	6,912,000 円	退職の都度	

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

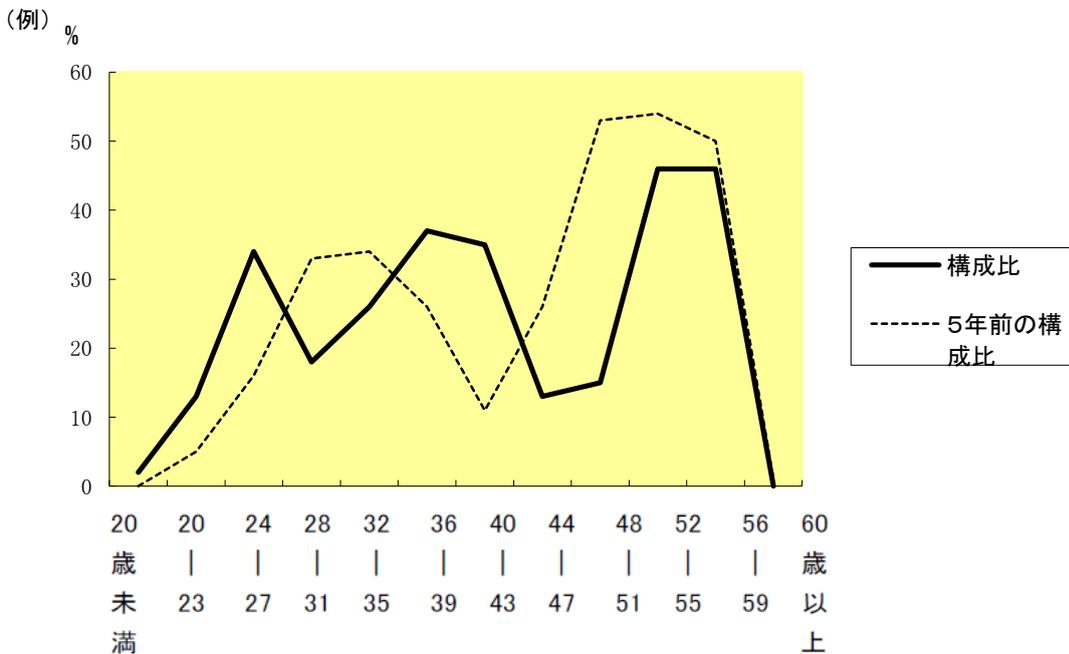
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成24年	平成25年			
普通 会計 部門	一 般 行 政 部 門	議会	3	3	0	総務一般職員の減(欠員不補充) 子育て支援センターの新設、事務移譲による業務増 農地基本台帳の整備業務の増 観光施設整備充実のための業務増 土木一般職員の減(欠員不補充)
		総務	43	42	-1	
		税務	21	21	0	
		民生	76	79	3	
		衛生	26	26	0	
労働		0	0	0		
農林水産		17	18	1		
商工 土木		10 16	12 15	2 -1		
	計	212	216	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 80.30 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 51.41 人)	
	教育部門	44	41	-3	事務の統廃合 退職者不補充	
	消防部門	0	0	0		
	小 計	256	257	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 95.54 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 67.51 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	12	11	-1		
	下水道	4	4	0		
	その他	12	13	1		
	小 計	28	28	0		
合 計		284	285	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 105.95 人	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(H25年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	2人	13人	34人	18人	26人	37人	35人	13人	15人	46人	46人	0人	285人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

年度 部門別	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	222	214	210	210	212	216	▲ 6 (▲ 2.7 %)
教育	57	55	51	50	44	41	▲ 16 (▲ 28.1 %)
普通会計計	279	269	261	260	256	257	▲ 22 (▲ 7.9 %)
公営企業等会計計	30	29	30	28	28	28	▲ 2 (▲ 6.7 %)
総合計	309	298	291	288	284	285	▲ 24 (▲ 7.8 %)

(注) 1各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) H23年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
H24年度	636,543	▲ 6,683	83,148	13.1	13.4

区分	職員数 A	給与費 B				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
H24年度	12	45,901	6,438	16,295	68,634	5,720

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、H25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

(給与減額の状況)

・国の要請等を踏まえた減額措置の取組
実施

・減額措置の内容

給料表	職務の級	減額割合	期間
一般行政職	3級及び4級	給料月額100分の3	平成25年7月1日 から 平成26年3月31日 まで
	5級及び6級	給料月額100分の5	
技能労務職	2級及び3級	給料月額100分の3	
	4級及び5級	給料月額100分の5	

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(H25年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
那須町(水道事業)	44.0 歳	323,142 円	478,241 円
団体平均(市町村)	45.2 歳	353,532 円	520,694 円

(注) 1 基本給は、給料、扶養手当の合算額です。

2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

那須町(水道事業)		那須町 (普通会計平均)	
1人当たり平均支給額(H24年度)		1人当たり平均支給額(H24年度)	
1,358 千円		1,284 千円	
(H24年度支給割合)		(H24年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5～15%		・役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(H25年4月1日現在)

那須町(水道事業)			那須町 (普通会計平均)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)			・定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
— 千円			21,398 千円		

ウ 地域手当 なし

エ 特殊勤務手当(H25年4月1日現在)

支給実績(H24年度決算)	60 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(H24年度決算)	60 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(H24年度)	8.3 %		
手当の種類(手当数)	2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
施設管理技術員特殊勤務手当	施設等において法規上重大な責任を伴う技術、管理業務に従事する職員	施設管理	1月 5000円
非常災害発生特殊勤務手当	非常災害発生により業務に従事する職員	非常災害発生への対応	1日 3000円～6000円

オ 時間外勤務手当

支給実績 (H24 年度 決算)	2,542 千円
職員1人当たり平均支給年額 (H24 年度 決算)	212 千円
支給実績 (H23 年度 決算)	3,971 千円
職員1人当たり平均支給年額 (H23 年度 決算)	331 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (H25年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度と の異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (H23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (H23年度決算)
扶養手当	配偶者 月額13,000円 配偶者以外 月額 6,500円 16歳から22歳までの子 月額5,000円加算	同		1,488 千円	248,000 円
管理職手当	課長 局長 会計管理者 39,400円	同		833 千円	416,500 円
	課長補佐 共同利用模範牧 場長 クリーンステーション那 須所長 書記次長 30,000円				
管理職特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日又は休日等に勤務した場合(6時間を超える場合は100分の150を乗じた額)	同	課長、事務局長、会計管理者は8,000円 課長補佐、共同利用模範牧場長、クリーンステーション那須所長、書記次長は6,000円	— 千円	— 円
住居手当	貸家 月額27,000円以内	同		606 千円	303,000 円
通勤手当	交通機関利用 運賃額 交通用具利用 通勤距離に応じ	同		955 千円	106,111 円
寒冷地手当	寒冷地に勤務する職員 世帯主で扶養有 月額17,800円 世帯主で扶養無 月額10,200円 上記以外 月額 7,360円	同		— 千円	— 円